

事務所の移転について

現在の事務所に2012年に移転いたしましたが、所有者より耐震基準を満たさず2015年度内にビルの取り壊しを行うこととなったため、2015年8月までに立ち退きに対する要請がありました。つきましては、やむを得ず移転することになりました。

移転先は、以下住所を予定しています。なお、定款上は事務所住所を東京都千代田区としているため、定款変更は発生いたしません。

(移転日は6月19-21日の3日間を予定しています。)

移転後の連絡先

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-6日本分譲住宅会館ビル 8階南

電話 03-5244-5447 FAX 03-5244-5448

交通:都営新宿線『小川町駅』B5出口 徒歩4分／半蔵門線他『神保町駅』A5出口 徒歩5分
千代田線『新御茶ノ水駅』B3出口 徒歩6分／JR 中央線・総武線『御茶ノ水駅』徒歩7分
丸の内線『淡路町駅』徒歩7分

※新旧電話番号の使用状況について

03-6206-9063 (6月19日まで使用可、20日以降は音声案内で新電話番号を案内)

03-5244-5447 (6/19の午後から使用可能)